



ひすい

糸魚川市立ひすいの里総合学校

学校だより 11月号 (No.13)

令和2年11月27日発行

自立への礎として ～中学部の校内実習・職場体験～

今月13日(金)～20日(金)、中学部生徒にとって1年間の学習の中で重要な活動の一つとして挙げられる校内実習・職場体験を行いました。これは、日常取り組んでいる「作業学習」(月、火、木の3・4限)を発展させて、校内実習4日間、職場体験2日間を一日日程で実施するものです。作業学習は小学部の時間割には無く、学校卒業後の職業生活を意識した中学部独自の学習です。特別支援学校の高等部が設置された現在は、中学部からすぐに社会に出る生徒はほとんどいませんが、それでも「働く」ための準備として欠かせない活動です。

【校内実習・職場体験のねらい】

- 「働く」ことに対する関心や意欲をもつこと
- 職場での過ごし方やマナーについて知ること
- 学校や家庭以外の場所で、落ち着いて過ごすこと



【日課】

8:50	9:00		10:30~10:45		12:05~13:25		13:45~14:00		14:40	15:00
出勤 朝会	ラジオ体操 作業	休憩	作業 後片付け	給食 休憩	清掃	休憩	作業	後片付け 反省会・退勤		

中学部生徒は、福祉事業所の日課をモデルとした一日の流れで活動します。実習は、気力・体力の勝負と言っても過言ではありません。過去の生徒の取組の様子を見ていると、実習当初は根気が続かず、指導員(教員)から頻繁に支援を受ける状況があります。しかし、学年が進むに従って、あるいは数日が経過するにつれて指導員からの声掛けも減り、徐々に作業に集中して取り組めるようになっていきます。もちろん個人差はありますが、実習を積み重ねていくことで一步一步成長していきます。ちなみに、特別支援学校の高等部では、職場体験ではなく「現場実習」となり、校内・現場実習期間が2～3週間と長くなります。実際の社会の中で、より強く就労を意識した活動を行います。

特別支援学校(知的障害)の子どもたちの進路は、概ね特別支援学校(知的障害)の高等部を経て、福祉的就労(生活介護を含む)、一般就労のいずれかになります。これまでの当校の子どもたちの状況は、高等部に進学し、卒業した後は福祉的就労がほとんどです。いずれにしても療育手帳を取得して、必要な支援を受けながら、自宅等で生活し、事業所に通って働くという生活になります。

「社会へ出るのはまだ先のこと」と思いがちですが、近い将来のために子どもたちが身に付けなければならないことは目の前にたくさんあります。例えば、一人で食事、入浴、排泄をする、身なりを整える、集団の中で落ち着いて過ごす、基本的なコミュニケーションができるなどです。その内容は、生活的な自立から社会的な自立を目指したものと、その度合いがシフトしていきます。子どもの今を捉え、将来のことを考え、着実な支援をしていきましょう。

＜糸魚川地域の障害者福祉関係施設・事業所＞（引用：新潟県 HP より）

ここでは“まだ先のこと”ですが、子どもたちが学校を卒業した後（成人として）に利用することが多い「日中活動系サービス」（福祉的就労）について紹介します。



【生活介護】

常時介護を要する障害者につき、主として昼間、施設において入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行います。

障害者支援施設エスポアールはやかわ	糸魚川市梶屋敷 915 番地
支援センターささゆり	糸魚川市横町 2-7-32
メモリアルホームみずほ	糸魚川市水保 1728 番地

【自立訓練（生活訓練）】

知的障害者・精神障害者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。

支援センターささゆり	糸魚川市横町 2-7-32
------------	---------------

【就労移行支援】

一般企業等への就労を希望する障害者に、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

好望こまくさ	糸魚川市南寺町 1 丁目 1 番 8 号
ワークセンターにしうみ	糸魚川市大字道平 34 番 2

【就労継続支援（A 型）】

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

ウェルフェアカネヨ	糸魚川市田海 12-1
-----------	-------------

【就労継続支援（B 型）】

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

好望こまくさ	糸魚川市南寺町 1 丁目 1 番 8 号
ワークセンターにしうみ	糸魚川市大字道平 34 番 2
ひまわり作業所	糸魚川市田海 605 青海総合福祉会館内

【就労定着支援】

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した方を対象として、一定期間、企業等との連絡調整や就労に伴う生活上の課題解決に向けた支援を実施します。

ワークセンターにしうみ	糸魚川市大字道平 34 番 2
-------------	-----------------

【地域活動支援センター】

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

地域生活支援センターこまくさ	糸魚川市南寺町 1-1-6
地域活動支援センターあけぼの	糸魚川市大字田海 605
地域活動支援センターいちょうの家	糸魚川市大字能生 1170-2
地域活動支援センター青空工房	糸魚川市大字能生 1170-2

